

公立大学法人高知工科大学 平成 26 年度 第 4 回経営審議会 議事録

日 時 平成 27 年 3 月 26 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00

場 所 高知工科大学 本館 4 階会議室

出席委員 岡村 甫、佐久間 健人、磯部 雅彦、荻上 紘一、蝶野 成臣、浜田 正彦、南 裕子、
岡崎 順子、岡崎 純男、尾越 和博、筒井 典子、中平 勝也、西山 彰一、法光院 晶一
(14 名)

出席監事 吉良 正人、西岡 啓二郎

【新委員就任の挨拶】

前回の経営審議会において、新委員として就任報告がなされた尾越和博委員が就任挨拶を行った。

【平成 26 年度第 4 回経営審議会議事録署名人の指名】

本経営審議会の議事録署名人として議長のほか、議長が佐久間委員と法光院委員を指名し、了承された。

【議 事】

1 号議案 平成 26 年度補正予算について

事務局から補正の増額分について、前回理事会で承認された山田教員宿舍用地の取得にかかる経費である旨の説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

2 号議案 平成 27 年度予算について

議案について審議を行い、原案どおり承認された。

3 号議案 学則及び関連諸規程の改正について

議案について審議を行い、学校教育法の改正及び経済・マネジメント学群の設置等に伴う学則の変更、それに伴う諸規程の改正について、教授会及び教育研究審議会の規程上の表記は、文部科学省の見解に基づき対応することを条件に承認された。

4 号議案 組織の変更に伴う改正について

議案について審議を行い、平成 27 年度 4 月からの経済・マネジメント学群の新設及び本学組織体制の変更に伴う諸規程の改正について、委員より高知工科大学組織規程第 23 条 2 項の事務局長の指揮命令権は学長にあるべきとの指摘を受け、当該箇所を修正することで、承認された。

5 号議案 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等の改正及び制定に伴う改正について

議案について審議を行い、当該改正について原案どおり承認された。

6 号議案 法人統合に伴う諸規程の制定及び改正について

議案について審議を行い、法人統合後の法人規程及び大学規程について、原案どおり承認された。

【報 告】

1号報告 山田教員宿舎用地の取得

前回理事会で承認された山田教員宿舎用地の取得について、本学にとっての適正価格で落札できた旨、報告された。

2号報告 平成26年度就職状況

平成26年度就職状況について、昨年以上の内定率を達成していることが報告された。

3号報告 平成27年度春季及び平成26年度秋季入学試験結果

平成27年度春季及び平成26年度秋季入学試験の結果について、高知県内学生の入学者が昨年度よりも増加したことが報告され、委員から当該理由に関して質問があり、高知県内進学校からの入学者が増加していること及びその背景について説明がなされた。

4号報告 平成26年度 教員（コア）採用者

今年度も優秀な教員を採用できたことが報告された。

5号報告 外部資金の受入状況（平成21年度～平成26年度）

平成21年度から平成26年度に獲得した外部資金について、昨年度より競争的資金の受入件数が増加したこと、民間企業からの外部資金受入件数及び金額が、近年増加傾向にあることが報告された。

6号報告 地域連携機構6年のあゆみ

平成21年度からの6年間にわたる地域連携機構の取組内容について、スラリーアイス製造装置や中山間道路走行支援システムといった、外部から高い評価を受け、各種表彰を受けていることや、最近の活動実績として地域連携機構教員による株式会社グリーンエネルギー研究所の取組みについて報告された。

公立大学法人高知工科大学としての経営審議会が、今回をもって最後となることが確認された。